会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)				-	第5回川西市立学校校区審議会			
事務局(担当課)				1当課)	教育振興部学校教育室学務課			
開催日時				時	平成24年11月12日(月) 午後5時00分~			
	開催場所			所	市役所4階 庁議室			
出		委 員			末澤誠之、山内乾史、米川英樹、織田克巳、佐伯直樹、 脇園ふみ子、田中利彦、戸根庄司、安田末廣、田中麻子、 中井成郷、真鍋由香里			
席者		そ	တ	他				
	事務局			局	泉教育振興部長、石田学校教育室長、中西学務課長、稲野学務課長補佐、山元学務課主査、尾屋学務課主査			
傍聴の可否				否	可	傍聴者数	2人	
傍聴不可·一部不可の 場合は、その理由								
会議次第				第	議事 (1) 諮問事項に係る審議について (2) その他			
会議結果				果	審議経過のとおり			

審議経過

それでは、時間となりましたので、ただ今から第5回川西市立学校校区審議会を開会い 事務局 たします。 開会にあたりまして、会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいた します。 会 長 こんばんは。本審議会も議論がそろそろ煮詰まってきたのかなと思います。みなさんの ご協力をいただいて、できるだけいい形で成案を得られればと思います。よろしくお願い します。 事務局 ありがとうございました。それでは本日の議事進行につきまして、ここから会長にお願 いいたします。よろしくお願いいたします。 今日の議事ですが、「諮問事項に係る審議について」でございます。 机上に答申(案)と 会 長 書かれた資料が配布されているかと思います。事務局から説明をお願いいたします。 事務局 前回、たたき台をもとにご議論いただいた内容を踏まえまして、答申(案)としてまと めております。お手元にお配りしております資料をご覧ください。読み上げいたします。 ~ 答申(案)読み上げ~ 以上です、よろしくお願いいたします。 会 長 これまでの議論をこういった形でまとめていただいたということです。どこからでも結 構ですので、率直なご意見を伺いたいと思います。 私から一つ、3枚目の「変更前、変更後」の表で、全部と書かれていますが、何が全部 なのかよくわからないので、具体的に町名で記載するといったように、表現をもう少しわ かるような形に変えたほうがいいのかなと思います。 この表につきましては、規則の中で掲載しています校区の表が、全部と記載されていま 事務局 すので、それに表現を合わせていましたが、会長がおっしゃるように、修正いたします。 副会長 細かなところですが、先程会長がおっしゃった部分の下にあります、「多田グリーンハイ ツの成り立ち」という表で、人口推移のところに、単位を記載した方がいいと思います。 みなさんはどういう単位か分かったうえで議論されていると思いますが、答申ということ であればきっちり表示した方がいいと思います。 それと、1ページ目の「1.川西市の今後の学校校区のあり方について」の最初の3行 に昭和55年とか昭和60年、平成24年とか出てきますが、正確には年度ではないでし ょうか。細かい部分で申し訳ありませんが、年と年度で厳密に区別することもありますの

会 長 「多田グリーンハイツの成り立ち」の昭和40というのは年度ではなくて年ですかね。 学校教育にかかる部分は年度ですね。

事務局 児童、生徒数は学校基本調査の人数ですので、各年5月1日の数字です。

委員 「多田中学校及び緑台中学校の校区変更について」の中にある、26年度の新入学生というのは、今の小学5年生ということですよね。

事務局 | そうです。

委員 今の5年生からということになると、私学などを考えている方は、そろそろ準備に入らないといけないので、保護者になるべく早く、説明をしていただければありがたいかなと

思います。

今の状況でも色々な噂が保護者の中で広まっていて、それで結局子ども達が不安になっているということを聞いたりしますので。

会 長 内容については特にありませんか。

委員 内容については、一番気になっていましたのが平等性の確保で、これがきちんと反映されていますので、よかったなと思います。

委員 やっとここまできたというのが、正直な感想です。三つの原則をきちんと明記していますので、今後に役立てていただければと思います。これでいきますと、緑台中学校は今後ある程度の人数が確保できていくということでしょうか。

事務局 緑台 1 丁目から 5 丁目に居住する小学生は、各学年 3 0 名から 4 0 名程度おりますので、 校区が変われば、この人数が増えることになります。

会 長 ということは、1クラス分弱ぐらいの人数は増えそうだということですね。

事務局 補足ですが、その中に私学へ行く方も出てくると思いますので、実際どのくらい人数が 増えるか、読み切れない部分はあります。緑台中学校の人数が現状より若干増えるという 推移になろうかと思います。ただ、今まで学級が減るか増えるか、ギリギリのところで推 移していて、教員が減るのか増えるのか、その度に学校が混乱していましたので、そういったことは若干改善されるのかなと思います。

委員 5パーセント枠のことについてですが、(2)のところで、これは少し枠を広げるという ことでしょうか。これで枠が一部広がりますよということが読み取れるのかどうか、もう 少し丁寧に書くのか書かないのか、あまり細かく書かない方がいいのかもしれませんが。

会 長 ここで書かれているのは、5パーセント枠はそのままだけれども、例外条項をもうける ということで、トータルとしては少し増えるかもしれませんが、5パーセントの枠はその ままだということですね。

これは、この答申のところで書くべきなのか、あるいは保護者に対する説明のときに表みたいなもので、今までと同じなのか違うのかという形で付けられるという手もありますよね。

委員 文章だけではわかりにくいと思います。これだけ見てわかるかと言えば、若干わかりにくいかなと思います。

会 長 変更した部分はどこなのか、どう変更したのかという対照表みたいなものがあれば、も う少しわかりやすいということですよね。

委員「はじめに」の最後の部分で、「新たに解決すべき課題が顕在化している状況である。」 で止まっていますが、あるからこういう答申をしますよとか、そういった文を入れたほう がいいのではないかと思います。読んでいて少し違和感がありましたので。

会 長 この「はじめに」は問題提起と現状把握の部分だと思います。「1」以降は具体的な問題 に関わって、そういう問題の具体性とその解決策という形になっているのかなと思います。 事務局、文章変更は可能ですか。

事務局 ご指示いただいた部分は修正いたします。

委員のみなさんがおっしゃったように、細かな部分では修正すべき点があると思いますが、全体的には今まで議論された内容がよく反映された答申案だと感じましたので、大筋についてはこれでいいと思います。

***** =

于加川

委 員

私が調べた範囲では、全国的にニュータウンの学校の小規模化問題を解決するには、ニュータウンの学校を廃止して、ニュータウン開発当時に通っていた、旧集落の学校に校区を戻すというのが、ほとんどのようです。しかし、川西市については、ニュータウンの存在によって発展した街だと思いますので、全国的なスタンダードとは違う方向性をとることは間違っていないと思います。ただし、全国的なスタンダードがニュータウンの学校を廃止するというのがほとんどですから、川西は違うんだということを明確に説明できなければいけないなと思います。

- 委 員 ニュータウンの学校が廃止になる背景というのはどういったことが原因になっているのでしょうか。人口減によるものでしょうか。
- 委員 そうですね、就学人口の減少です。ニュータウン開発当初は少々遠くても、旧集落の学校へ通っていたのが、人口が増えて学校が開校するということですから、就学人口が減れば開発当初の状況に戻すというのが、全国的な通例になっているようです。ただし、川西の場合は、それをやることが正しいかどうか私は疑問を感じます。ニュータウンが出来てここまで発展した街ですから、ニュータウンの住民の意思とか学校を大切にするという方向性は理解できます。
- 会 長 ニュータウンではありませんが、大阪の豊能や能勢といったところで、今、非常にたくさんの統廃合が行われています。人口が減少して、お金ももたないということのようです。 奈良でもそういうことが行われているということで、基本的には子どもの人口かなと思います。ニュータウンに限ったことでもないのかなという気はしますが、委員がおっしゃったことは確かにそういうことかなと思います。
- 委員 私はこの文章を読んで、素直に理解することができました。委員がおっしゃったように、 保護者の中から校区が変わるという噂が流れていて、緑台1丁目から5丁目の方からはど うなるのかという話はよく聞きます。緑台中学校区になっても多田中学校に行きたい場合 はどうなるのかということをよく質問されますので、できれば早急に保護者に対して説明 をしていただければと思います。

多田中学校は862人、緑台中学校は279人で、すごく人数の差にびっくりしました。 こんなに人数の差があるんだと。もし校区が変更になった場合、実際、緑台中学校はどれ くらいの人数が増えるのか、279人から何人になりますといった、数字的な要素を入れ れば、もっとわかりやすいのかなと思いました。

- 会 長 それはこの答申の中ではなくて、保護者向けの説明の時に入れればいいのかもしれませんね。あくまで見込みとしてですが、シミュレーションの結果はこういう形になっているというのは、どこかであってもいいのかもしれません。
- 委員 実際そうはならないかもしれないけれども、予想としてこうなりますというのがあれば、 わかりやすいかなと思いましたので。
- 委員 コミュニティとしてはありがたいですね。先程、クラスが1クラス増えるかなというようなお話がありましたが、それ以降どういうふうに変化していくのか、だんだんと高齢化比率が高くなって、少子化が進んでいるという状況ですから、今後また一つの懸案的要素も増えてくると思います。内容的にはこれでいいと思います。
- 委員 本当にここまで来たんだなというふうに思いました。これからはきっと個別のニーズが 多様な形で出てくるのかなと思います。また、経過措置がすごく大事になってくるだろう

なと思いますし、さらに、この高齢化率ですね、どんどんと高くなってきていて、その高齢化率に比例して就学児童の数も逆になっているのかなと、今後の変化も少し考えておかないといけないのかなと思います。

会 長

今、委員がおっしゃった経過措置の部分、一体何がどうなっているのかということについては、必ずしも明確な形ではないのかなと思います。最後の「校区変更の要望について」に書かれているのは、経過措置ではなくて、恒常的な措置ですよね。では経過措置とは一体何なのかということが、もう一つあってもいいのかなという気はします。多田中学校から緑台中学校に変わったときに、これまで多田中学校に行こうと思っていた子が、今度は別枠で行かないといけないと、その時にどういう経過措置があるのかということが、あまりここでは明確になっていないという気がするのですが、私の読み違いなのか、事務局どうですか。

事務局

おっしゃるとおり、具体的なことは書かれていません。例えば、何年間かその地区については多田中学校と緑台中学校を選べるとか、その地域に限っては5パーセントをもう少し広げるとか、そういったことを書き入れるということが考えられるのかなと思います。

会 長

経過措置そのものをここに書く必要があるのかないのかということなんですよね。それが非常に大事なことなのであれば書くべきだろうし、それは議論すべきことだと思います。 それについては、少し出ていましたが、煮詰めた議論はしていなかったと思います。

事務局

校区再編についての基本的な考え方というのを、ここでご議論いただいて、答申をお受けした後、実際に運用していくうえで、配慮すべきことが出てくるようであれば、その時に考えるということでもいいのかなと思います。

会 長

事務局としては運用での扱いとした方がやりやすいのでしょうが・・・

委 員

保護者にとって、明記していないと、すごく不安に思われると思います。ある程度決めておかないことには、混乱をきたすと思います。

会 長

それはこの審議会で決められますので、答申の中に経過措置も入れるべきだという委員 のご意見があれば、当然入れるべきだと思います。

概ねはいいけれども、経過措置を巡って少し詰める必要があるのかなというご意見でした。

委 員

多田中学校と緑台中学校の変更に関しては、かなり以前からの懸案事項でしたので、三つの原則に合わせていくと、スムーズにいくのかなと思っております。ただ、具体的に小学校5年生の子どもからということですが、その中には長男長女もいれば、下の子もいます。上の子と下の子で違う学校になる場合も出てきますよね。これが一つの経過措置としてどうまとめるのか。例えば、長男長女は変更後の学校で、下の子に関しては、原則は緑台中学校ですが、どうしても上の子の関係でというのであれば、選択肢はありますよとするとか、また、その期間をどう見るかですよね。

それから、「(2)校区変更の要望について」でわかりにくい部分があって、「ただし」からあとの部分で、「ただし、入学先が複数の中学校となる小学校については、所定の規定を検討する必要がある。」というのはどういう意味かなと。

会 長

確かに、ただしの部分は少し理解が難しいですね。

それと、経過措置については何年間ぐらい必要なのかということがあって、例えば兄弟 のことで言うと、これでしたら、5歳差、6歳差であっても、経過措置ではなくて、恒常 的な措置としてみなすことができますよね。経過措置とはいったい何なのか、友達関係であれば、1年ないし2年ぐらいの期間を設ければいいのかなと思います。兄弟に関してここで規定しているのは、それが望ましいと書いていますので、上の子と同じ学校へ行ってもいいですよとなるわけですね。

委 員

その部分はクリアにしておかないと、今回のことは、単年で見ると30人のことかもしれませんが、審議会として大きく線引きを変えたわけですから、重要な判断だと思います。

会 長

今、経過措置、それから兄弟関係の問題が出てきましたが、少し文章を手直しすることが必要でしょうね。経過措置は何年ぐらい必要でしょうか。友達関係で考えると、2年ぐらいでしょうか。小学校の高学年、中学年、低学年を考えると、大体高学年の人間関係が中学校につながりますから、5年生と6年生の2年間ぐらい、あまり長くすると校区を変えた意味がなくなりますから、一定の線引きは必要かなと思います。私の感覚では2年ぐらい、1年では短いし、3年以上になると友達関係も変わってくるような気がします。兄弟枠がそのままであったとしたら、そこの部分だけじゃないかなと思います。あるいは、クラブ活動の面でも2年間見てあげればいいのかなという気はします。

事務局

現行の制度で、例えば緑台中学校に変更になる子どもが、多田中学校に行くのは25年度のみです。26年度から新制度になった時に、25年度に進学した子どもは2年生になっています。弟や妹は1年生で入りますから、兄弟関係が中学校で在籍しているのは2年間ということになります。

会 長

「校区変更の要望について」の部分については、兄弟の関係については経過措置なのか どうかという問題があるわけです。私の理解では経過措置ではなくて、恒常的なこととし て書かれているように理解したんです。今の理解とは違うのかなと。

事務局

「多田中学校および緑台中学校の校区変更」のことと、「校区変更の要望」のことは別の話です。

会 長

もう少し説明をお願いできますか。

事務局

「(2)校区変更の要望について」で書かれているのは、5パーセント枠の制度に特例を設けるということで、これは会長がおっしゃったように、恒常的に変更を行うということです。「多田中学校および緑台中学校の校区変更について」で「経過措置をとることが必要である」ということとは別の話ですので、分けて考えていただければわかりやすいのかなと思います。

会 長

校区変更の兄弟姉妹の問題については5パーセントのシステムでカバーできる、要する に兄弟姉妹がいれば優先的に5パーセント枠にかかわらず行けるということですかね。

その理解でよろしいのでしょうか、5パーセント枠にかかるのか、かからないのかとい うことですよね。

事務局

「(2)校区変更の要望について」で記載しているのは、校区外就学希望制度についてのことで、隣接の学校へ希望申請した時に、制度を使ってその学校へ行った兄姉が在籍している場合は、人数制限に関係なくその学校へ行けるように特例を設けるということです。

委 員

会長がおっしゃったように、もう少し枠組みがあってもいいのかなと思います。しかし、 ある程度幅を持たせたほうが、実際に制度を運用するときにどういったことが起こるのか わかりませんので、柔軟性のある表現にした方がいいのかなという気もします。

会 長

5パーセントの枠の中に兄弟姉妹の優先があるわけですよね。これまでの制度には。

事務局

これまでも制度上、兄弟優先というのはありましたが、現在の兄弟優先は、校区の学校から出る、5パーセントの人数制限についてのみ優先しており、希望先の学校へ入る、受入枠については優先がないという制度になっています。以前の審議会で、それは改めたほうがいいだろうというご意見が出ましたので、受け入れについても優先させるという趣旨で書いております。

委 員

あらためて確認ですが、最初の多田中学校と緑台中学校の分と、最後の校区変更の要望については、分けて考えるということですね。文章が分かりにくいという問題はありますので、少し整理するとして、多田中学校と緑台中学校の校区変更については、経過措置は考えておいた方がいいかなと思います。先程具体的にでた2年というのは非常に必然性があると思います。親の思いとしては、できれば上の子と下の子を一緒に学校へ行かせたいと。7つも8つも離れた場合、そこまで認めてしまうと、経過措置は7年も8年も続いてしまうので、そうではなくて、あくまで兄弟で一緒に通うということが必要だというのであれば、2年でいいだろうと思います。

しかし、親の選択肢が問題で、決まっていても、いや私達はずっと以前から今の校区の学校へ行かせたかったんだという親もいますから、あくまでも原則を残した状態で、特殊なケースとして兄弟がいれば、経過措置で2年間はみましょうと。それを過ぎれば、5パーセント枠を利用すればいいのかなと思います。

会 長

今、経過措置を巡って、段々と明確になってきたのかなと思います。文章上は少し工夫する必要があるだろうし、意思決定として経過措置がこれでいいのかということを合意していただく必要もあると思います。先程の優先の話についても、表にまとめるなどして、わかりやすくしておかないと、変な憶測を呼んでしまうということもありますので、できるところは明確にしておいた方がいいと思います。

そうしましたら、経過措置については具体的に答申の中に書き入れるということでよろ しいでしょうか。

委 員

最後のところで、「三つの原則に基づき、校区変更を行わないことが妥当である。」と書かれていますが、あまりに断言しすぎるので、「現状では」とか「現在では」といった言葉を入れた方がいいと思います。

会 長

おっしゃるとおりですね。

委 員

同じところで、「一部の地域については」となっていますが、はっきりと地名を書いた方がいいのか、書かない方がいいのか、どうなんでしょうか。

会 長

この前の議論の中では、やみくもに全部の要望を答えるというのは、いいのかどうかという議論がありました。その辺のところは折衷案的に表現したのかなという感じはします。

副会長

「ある程度の大きさをもった地域団体の総意として」と書かれていますが、前回は「コミュニティ協議会などの地域団体」と書かれていました。それでは広すぎるという意見があって、しかし自治会と書くと大きいものから小さいものまであるので、それもどうかと。こういう表現については難しくて、文章にするときに苦労されたのかなと感じました。

会 長

はじめの3行があれば、4行目、5行目については、なくてもよかったのかもしれませんね。丁寧に書いたということでしょうね。

委 員

「例えば、これらのことを踏まえ」ではなくて、段落を変えずに「したがって」でつなげたらどうでしょうか。

会 長

そうすると、要望として受け付けたということになりますよね。受け取るかどうかという議論がありましたので。

委 員

いずれにせよ、現5年生に間に合わせるには、早急に答申を出さなければいけないと思います。また何回も細部にわたって議論するのも時間的に難しいと思いますので、他の委員のみなさんがよければ、会長、副会長に一任して、事務局とやり取りをしていただいて、答申を出せばいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

~ 賛成の声あり ~

会 長

基本的なスタンスとしては、2年間の経過措置をみるというのが1点、それからこの2 行については事務局と相談して、入れるべきなのか、入れない方がいいのか調整します。 あと、兄弟枠等がどうなったのかという表をつくって、これまでとどう違うのかを明示す るということ等、事務局と詰めたいと思います。

出来るだけ早く保護者へ知らせる必要があると思いますので、皆さんさえよければそういう形をとらせていただきます。

細かい点でもう一点だけ、「(1)多田中学校および緑台中学校の校区変更について」の3行目ですが、「多田グリーンハイツは」という部分で、文章のつながりが悪いなと思いまして、いきなり多田グリーンハイツが出てくるので、何か修飾語がいるかなと、そこから生徒が来ているという意味合いの言葉がいるのかなと思いました。

そういった細かなところも含めて修正させていただいたうえで、もう一度皆さんに投げかけたいと思います。メールか郵送でお送りして、もしご意見があればおっしゃっていただいて、それをもとに最終案を作りまして、もしご意見がなければそのままの形でということにさせていただければと思います。

議事の(1)については以上で、今回で一応の決着をみたということになろうかと思います。ありがとうございました。

委 員

すいません、これまでの議論とは直接関係ありませんが、川西市では小中学校の統廃合 については、全く視野に入れていないのでしょうか。

事務局

例えば、今現在ご審議いただきました緑台中学校や、あるいは緑台中学校に進学する、緑台小学校、陽明小学校についても、非常に小規模化している状況です。今後どういうふうに、この学校の適正規模を考えていくのかということになるのですが、実は両隣、多田中学校が約800人、東谷中学校が約900人おりまして、どちらかに吸収させるということが難しい状況です。なおかつ、東谷中学校の場合は、旧東谷村という歴史的な背景がありますので、線引きを変えることも難しい。線引きを変えるのか、あるいは緑台中学校のあるグリーンハイツの環境の中で、子育て世代をどう呼びこんでくるのか、市全体として今後の課題になってくると思います。

ただ、このまま小規模化が進むようであれば、次の段階を考えざるを得ない状況がくるのは、間違いないと思います。その時にどういった形で適正に規模を保つのか、当然のことながら、これまでもご審議いただきましたように、子どもの利益を最大として、どういうふうに考えていかなければいけないのですが、なかなかすべての人にご了解いただけるような線の引き直しは非常に難しいというのが現状です。

委 員

十何年前の校区審議会の答申で、5パーセント枠ができる前に、今後についてそういう ことを検討していかなければならないという答申が出ているはずです。私としては、将来 的な川西の人口が減ってくる、特に少子化で子どもが減ってくるときに、本当に今の小学校、中学校の数で市としていいのか、適正規模はどのくらいなのか、これはいずれ絶対に検討しなければならないと思いますので、やはりそういうことは、視野においておく必要があると思います。

会 長

座長の立場から言いますと、校区審議会としての審議事項かどうかについては、過去の校区審議会でそういう答申があったにせよ、少し疑問な部分もあります。恐らく、市の総合計画の中で議論されるべきでしょうね。もう少し大きな問題として、財政的な問題もあるでしょうし、市民の考え方もあるだろうし、色々な中で決めていくべきことかもしれませんね。校区審議会で廃止しますとか、しませんとか、それはできないことだと思います。その全体の意思を受けて、諮問された場合は、こういう形でやるべきだとか、今の学校教育の形をそのままやるべきかどうかということについても、例えば4、4、4というような形とか、あるいは中学校と小学校と一緒に、同じ敷地の中でやるとか、どんどん学校の形というのは変わってきていますので、その枠組みを議論するということも同時にやっていく必要があると思います。これは校区審議会の議論には馴染まないものなのかなと思います。

そういう意味では、もう少し大きな枠組みといいますか、それこそ教育振興基本計画の レベルのところでないと難しい、あるいはそれをもっと超える総合計画審議会のマターか なと思います。

事務局 会 長 会長のおっしゃる通りで、そちらが明確になってこないと動きにくいところがあります。 また議会なんかでも、その点での議論があるのかなという感じですね。

それでは(2)その他について、今後の日程等、事務局からお願いします。

事務局

先程お話しいただきましたように、会長、副会長、事務局で調整のうえ修正案をお作りいたします。それを皆様にお送りして、ご意見があればまた調整させていただくということで、この答申案について、お集まりいただくことはないということでよろしいでしょうか、早急にまとめたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、校区外就学制度についてのご報告ですが、1月末から2月初めぐらいでいかがでしょうか。

会 長

2月1日ではいかがでしょうか。

~ 意見なし~

では、次回は2月1日(金)の開催ということで、よろしくお願いします。

それではこれをもちまして、第5回川西市立学校校区審議会を閉会いたします。どうも ありがとうございました。